

県民の皆様へのお願い

営業時間の短縮を要請

対 象：和歌山市内の飲食店
※宅配・テイクアウト等は除く

期 間：4月22日から5月11日まで

営業時間：5時から21時まで
※酒類の提供は20時まで

協力金：売上高に応じ
2.5万円/日～20万円/日

営業時間短縮 のお知らせ

和歌山県の協力要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため
営業時間短縮を実施します

実施
期間

月 日 () から 5月11日 (火) まで

短
縮

時 分から

時 分まで

酒類の提供は 時 分まで

営業時間
通常
の

時 分から

時 分まで

店名

県民の皆様へのお願い

不要不急の外出を控える

(令和3年5月11日まで)